

新聞 労 連



2022年 | No. 1314

2月1日(火)

- 臨時大会発言要旨 2
- 労連大賞受賞者コメント 3
- 埼玉 未払い残業代訴訟 4
- 「鍊成費」裁判 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

大賞は毎日「特権を問う」取材班

労連ジャーナリズム大賞 表彰式開催

毎日新聞「特権を問う」取材班



新聞労連は1月25日、第26回ジャーナリズム大賞・第16回疋田桂一郎賞の表彰式を東京都内でオンラインと併用で開催した。大賞の毎日新聞「特権を問う～日米地位協定60年」の取材班ら受賞者が、吉永磨美委員長から表彰状と副賞を受け取った。

ジャーナリズム大賞は昨年紙面化された記事などを対象に、応募があった14労組24作品から選出され、大賞1件、優秀賞2件、特別賞3件、疋田賞1件、専門紙賞は該当なしの結果となった。選考は1月13日に新聞労連書記局で、安田菜津紀さん(Dialogue for People フォトジャーナリスト)▽浜田敬子さん(前 BUSINESS INSIDER JAPAN 統括編集長・元 AERA 編集長)▽青木理さん(元共同通信記者、ジャーナリスト)▽臺宏士さん(元毎日新聞記者・「放送レポート」編集委員)の4氏の選考委員によって行われた。(講評詳細は新聞労連ホームページを参照)

選考委員を代表し、青木さんがビデオ出演＝写真右＝で講評した。青木さんは「応募作品は総じて素晴らしく、甲乙つけがたかった。新聞ジャーナリズムは全国の仲間が頑張るって支え、健在であることを知り、こちらも励まされた」と感想を述べた。



青木さんは、毎日新聞の大賞について「ネットの機能を縦横に駆使した。粘り強い取材、多角的な重層的な取材に加えて、事実を確実に裏付ける映像を撮影して鮮やかに見せる手法によって新たな新聞ジャーナリズムの地平を切り開いた。調査報道という新聞に必須の作業をこの作品は貫徹した」と讃えた。

さらに優秀賞の沖縄タイムスについては、「共同通信と共同取材でとったスクープを高く評価したい。この取材が行われなかった事実が闇に埋もれた可能性が高く、市民社会にとっても損害。今後もこのような試みを期待したい」と評価。同じく、信濃毎日について「外国人労働者の実情を低い目線で徹底的に描き、新聞の底力を見せた」と語った。

特別賞の3点について、青木さんは「さまざまな苦境に立っている地方紙、ブロック紙の優れた作品が寄せられたのが嬉しい。国策の皺寄せが弱者や地方に行き、長年苦しんでいる状況があるが、地域の新聞が被害者に寄り添い、問題点、実像を描いた作品が目立った。こうして俯瞰して見て、

新聞ジャーナリズムの矜持を示している」と称賛。最後に疋田賞(共同通信)について、「転勤後も追い続けた入社5年目の記者の努力と執念を感じる」と話し、組合員に向けて「今後も健筆、検討を期待したい」と締め括った。(3面に受賞者コメント)

授賞名	記事タイトルと▼執筆者
大賞	特権を問う～日米地位協定60年 ▼毎日新聞「特権を問う」取材班
優秀賞	「防人」の肖像 自衛隊沖縄移駐50年 ▼沖縄タイムス「防人」の肖像取材班 いつついろ 五色のメビウス ともににはたらき ともにいきる ▼信濃毎日新聞社編集局「五色のメビウス」取材班
特別賞	神の川 永遠にーイ病勝訴50年 ▼北日本新聞社編集委員 宮田求 航空自衛隊那覇基地から流出した泡消火剤(あわしょうかざい)に有害物質が含まれていることを突き止めた一連の報道 ▼琉球新報航空自衛隊泡消火剤流出取材班 「核のごみ」の最終処分場選定に向けた全国初の調査を巡る報道 ▼北海道新聞核ごみ取材班
疋田賞	長崎市の私立海星高いじめ自殺問題を巡る一連の報道 ▼共同通信社千葉支局 石川陽一
専門紙賞	該当なし

2022 春闘方針を決定 第139回新聞労連臨時大会

新聞労連は1月25、26日の両日、2021年度第139回22春闘臨時大会を開いた。「賃金改善は労働組合運動の第一義的課題」として、定昇に加え、実質可処分所得の減少分を埋め合わせるベースアップを要求することを柱とした統一要求を盛り込んだ春闘方針を採択するとともに、産業別統一スト権を確立した。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、今回も東京都文京区の会場とオンラインを併用し、議案の賛否はグーグルフォーム、スト権投票には電子投票を利用した。

大会の冒頭、「コロナ禍で賃金を下げることが続いているが、今こそ賃上げを要求していかなければならない。自分たちの仕事を再評価して会社にぶつけていって欲しい。新聞社の財産は人、私たちが」と訴えた。

臨時大会に先立つ1月24日には第3回拡大中央執行委員会を開催し、活動方針などを議論した。

長崎市議会のヤジに再び抗議 性暴力訴訟7日に結審

新聞労連は1月21日、長崎市議会一般質問(2021年6月)で議場から「長崎に性暴力はなか」というヤジが飛ばされたことについて、同市議会と同市に対して、ヤジへの抗議と再発防止の要請をした。今回の抗議は、長崎市性暴力訴訟の弁護団と共同で行っており、2019年7月に「被害者はどっちか」というヤジが飛ばされた際も、市と市議会に同様の抗議をしている。また、長崎市性暴力裁判は2月7日で結審を迎える。

抗議文で新聞労連と弁護団は、長崎市の性暴力

春闘方針にはこのほか、多様な働き方に合わせた賃金制度の導入▽若年層や非正規労働者らの賃金改善▽ワークライフバランスの実現に向けたテレワークなどの環境整備▽長時間労働体質の改善▽ハラスメント対策の強化▽経営情報の適切な開示などを盛り込んだ。経営悪化を理由に手当の切り下げなど不利益変更の提案があった場合も、会社の支払い能力を十分に精査し、よほどの合理的な理由がなければ認めないとした。

今回初めて電子投票(e投票)で行った産別スト権投票は、賛成127票、反対2票でスト権を確立。統一要求実現に向けた中央闘争委員会設置も承認された。2021年度第1、第2四半期の本部財政報告、21年秋季・年末闘争中間総括も採択された。また、前文と5項目からなる「ジェンダー平等宣言」の特別決議を採択した。(2面に臨時大会での代議員発言)

撲滅に向けた取り組みについてただ市議の質問の際に飛ばされたヤジについて、「根強い女性への偏見や固定観念によって性暴力を否定するものだ」と批判。

さらに、市に対しては差別とハラスメントを禁止する「男女共同参画基本条例」に基づく責任を自認するのであれば、このようなヤジを許さず、性暴力と二次被害根絶に向けて誠心誠意努力していく姿勢について、市議会や市民に対して広く宣明することを要請。市議会には、ヤジ発言の議員を究明し、本人に謝罪をするよう促すことや、さらに議会において被害者を苦しめる発言を繰り返さないよう最初防止を徹底するよう求めた。

ジェンダーガイドブック 3月発行

「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」が3月22日、小学館から発売されます。ジェンダー平等への意識は高まっていますが、その表現に関する実践と積み重ねに基づいた体系的な知識を共有するための基礎的なテキストはほとんどありません。

新聞業界全体では、主体的にジェンダー表現を広く議論した知見はないのです。当初は業界向けテキストを作ろうと取りかかりましたが、今は誰でもどこでも発信できる時代です。誰もが自分の無自覚を自覚できるような「気づきの書」を目指しました。

執筆したのは新聞労連の特別中執ほか、北海道から沖縄までの全国紙、ブロック紙、地方紙、通信社、フリーランスの記者ら男女約20人。新聞労連の強みを生かし、多様な視点で表現の改善案、ウェブ上の大切な視点、性暴力報道、業界の構造的問題をまとめています。

定価1650円(税込)のところ、10冊以上で2割引1320円(送料別)にて2月15日まで事前申込み受付中。詳しくは新聞労連本部書記局まで。

【特別中央執行委員・中塚久美子】



第139回臨時大会発言要旨

争議関連報告

山口 栄治(長崎労組・労連争議弾圧対策副部長) 長崎市性暴力訴訟について。2月7日に結審、今春判決が出る。市議会では昨年6月28日「長崎に性暴力はない」という趣旨のヤジがあり、1月21日に市議会と市に抗議と再発防止の要請を行った【**労連HP参照**】。原告のみならず性暴力と闘うすべての人の存在を否定する発言で、謝罪させるべき。要請と会見の様子はNHKはじめほとんどのテレビ、新聞が取り上げた。訴訟では賠償金や謝罪だけではなく、取材時の性暴力であり、職権を乱用していることを認めさせたい。今後も支援願いたい。

石橋 学(神奈川新聞労組) 神奈川新聞記者へのスラップ訴訟について。毎回の傍聴支援やカンパ、オンライン集会の開催など支援に感謝する。昨年ジャーナリズム大賞特別賞を頂き、今もレイシスト批判の記事が書けている。京都のウトロ地区での放火事件で犯人は日本人に称賛されると思って火をつけた。実際ネット上では「よくやった」等の書き込みも。差別は人を殺す。皆共に生きる仲間だということを判決を通じメッセージとして発したい。次回期日は3月15日。ご支援願いたい。

保坂 直人(埼玉新聞労組) 埼玉新聞の残業代未払い争議について。昨年、未払い残業代の支払いを求める訴訟を起こした。その経緯を株主に報告したら、会社の名誉を傷つけたとの理由で制裁する旨の通達を受けた。しかし社は報告したことの何が問題なのか具体的に明らかにしない。12月には埼玉県労委に斡旋申請もした。上司が部下に残業記録を減らすよう強要するハラスメントも横行、社に調査と改善を求めている。先日昨夏一時金の有額回答を引き出した。粘り強く闘いたい。

松島 弘幸(東京労組) 手当「錬成費」が労使合意なく廃止され、まもなく2年。中日新聞社は裁判で「新聞社として危機的な経営状況だ」とでたらめな主張をする。組合側は山口不二夫・明大教授による追加の意見書を提出。社の自己資本比率が66%を超え、コロナ禍の悪条件でも2ケタ億の純利益を上げている実態を裁判所に示した。単組の春闘は近年、一貫したテーマが「格差是正」。高卒と大卒、正社員と限定正社員、正社員と派遣社員などの賃金格差是正に今年も取り組む。

菱山 繁(合同ユニオン) 共同通信国際局海外部での正社員と契約社員の差別待遇を巡って2019年11月に起こした労契法20条裁判は、6回の口頭弁論を経て昨年10月25日に和解が成立した。守秘義務条項によって具体的内容は話せないが、区切りをつけることができた。現下の労働環境を考えると、正規と非正規の待遇差問題は一層深刻になるのではないかと。裁判を通じて問題の根深さを改めて感じた。新聞業界も例外ではないことを認識し、組合は是正への取り組みを強めてほしい。

松元 千枝(合同ユニオン) 日経関連会社の争議について。役職に就いていたが、突然役職定年で賃金カットされ2021年1月に提訴。役職定年後も管理監督者ということで残業代を支払わない。管理職になっても横ばいだった年収が大きく下がった。会社は主張を変えず和解協議が難航している。コロナ禍での裁判は人数制限もあるが、できる形での支援を願いたい。合同ユニオンを紹介するパンフレットを作成中だ。身近で悩んでいる働く仲間ぜひユニオンを紹介してほしい。

専門部報告

馬場 隼(高知労組・労連青年女性部副部長) 労連青女部は第1回全国学習集会を3月6日にオンラインで実施する。代表委員会で議論を重ね「わかって！若手の気持ち！！～チカラ発揮できる職場づくり～」をテーマとした。新聞業界への就職志望者が減り、コロナ禍で働き方も変わっている。若手から会社に働きやすい職場づくりを訴えたい。日経編集委員の石塚由紀夫さんを講師に迎え、離職問題、働き方、会社の良いところ等を共有し、若手の本音を吸い上げたい。多くの方の参加を。

西村 誠(共同労組・労連産業政策部長) 産業政策部で始めたプロジェクト「新聞の未来 考えませんか」について。部数減が加速する中、販売

広告や地域報道などの現場で持続可能性にかつてないほどの懸念がある。経営者任せにせず、労働組合として、組合員の暮らしを守るため切実な問題と捉え、現場の感覚を生かして問題点や改善点を提示したい。既にキックオフのミーティングを開いた。今後もミーティングを重ねながら調査研究を進めたい。積極的参加をお願いしたい。

岩橋 拓郎(共同労組・労連新研部長) 第45回新研部長会議を2月13日に開催する。コロナの感染状況を鑑み完全オンラインで実施予定。テーマは「取材規制を考える」。第1部は道新の記者逮捕問題の学習。今泉義龍弁護士の講演を聞き、議論する。第2部は取材規制アンケートの結果を中間報告し、それを基に議論したい。取材規制に関するアンケートへの回答も願いたい。締め切りは2月7日。多くの皆さんの協力と参加を願いたい。

ジェンダー関連報告

中塚 久美子(朝日労組・労連特別中執) 「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」発行について。製作のきっかけは、Webのクリック数を増やすために性的表現を強調する見出しが出てしまい改善されない、という特別中執の引き継ぎでの発言。ジェンダー平等の視点から見て新聞が繰り返してきた無意識の表現の改善、Web上での性差別を煽る表現、性暴力、メディア業界の構造的問題を載せている。男女約20人で執筆。多様な視点で編み上げた。広く普及していただきたい。

乾 栄里子(全徳島労組・労連特別中執) 特別中執が取り組む女性オルグと女性集会の計画について。昨年7月に高知、12月に福岡でオルグを実施した。その中でハラスメントや、人事の運用、ワークライフバランス等の問題点を共有した。解決のためには女性たちが繋がり、連帯する場が必要だ。4月ごろ東北で女性集会の開催を検討している。災害とジェンダーについての学びと、職場の環境について情報交換し解決を目指す議論の2つをテーマに据えたい。ジェンダー平等宣言の実現に向けた取り組みに、協力をお願いしたい。

東岡 徹(朝日新聞労組) 朝日労組のジェンダー平等の取り組みについて。昨年7月の定期大会で組合規約を改正し、ジェンダー平等推進委員会を設置した。昨年11月、組合員から広くメンバーを公募、18人が応募した。執行部3人を加え21人で委員会を発足した。前期執行部が取り組んだアンケートでは、不愉快な経験が女性5割、男性8%と違いが際立った。社が公表したジェンダー平等宣言の履行状況の検証や、多様性を生かした組織の在り方を議論し、会社に改善を働きかける予定。

上林 陸来(新潟日報労組) 組合役員の女性比率について。当労組は執行部13人中女性1人だけ。四役にはゼロ。毎年執行部が変わるが同様な状況が続いており、課題だ。労連に、各単組の執行部と役員の女性比率・人数、女性役員選出を促進する施策や工夫について調査してほしい。当労組では団交の開始時刻を早める要求を検討している。午後に団交が始まると製作等が夜遅くなり、子育て中の組合員の参加が困難になる。他単組で同様の取り組みがなされているのか知りたい。

個別報告

安藤 健(北海道新聞労組) 昨年6月に起きた旭川支社報道部記者逮捕の問題について。警察は今も捜査中で送検や刑事処分等はまだ見通しが立っていない。当初会社の説明は不十分だったので、組合から重ねて説明を要求。編集局長は社員向け説明会で、刑事処分を踏まえて自身も責任を取ると言及した。今後刑事処分のタイミングで改めて社に説明を求めたい。管理職が責任を取るのには当然。組合員に不利益となるような処分が行われないよう監視していく。

大土 敏彦(河北仙販労組) 販売店の現状について。悲鳴を上げている状況だ。購読者の減少に歯止めがかからない。家計の節約で新聞は真っ先に削られる。購読者は高齢者が多く、若い人への世代交代がない。違反拡張は一時期ほど多くないが、今でも68ルールが守られていない現状がある。一番の問題は配達職員の維持。高齢者が多く若手がない。人材の確保には賃金の底上げが必要だ。過剰な予備紙も無くならない。今も開封されずに

古紙回収業者に渡される紙が大量にある。今こそ解決に向けて動きたい。

工藤 さほ(朝日新聞労組) 障がい児及び医療的ケア児・疾患児を育てる親の会の代表。当会への新聞労連の協力に感謝したい。2016年に8人で立ち上げ、現在社を超えて約50人の参加がある。引き続き周知願いたい。アンケートには260人から回答を頂いた。うち当事者は51人。状況は様々だが、共通しているのは一定の年齢になったからと言って身辺自立ができない事や子供の生涯設計への不安だ。安心して働ける社会的支援策ももちろんだが、企業内の支援策も必要。連帯して支援策の拡充に協力願いたい。

本部への要望・意見等

見田 崇志(中国新聞労組) 賃上げ促進税制に関する各単組の対応、予想される効果について労連で調査をお願いしたい。また要求作りの中で根拠に賃上げ税制を組み入れる単組がどのくらいあるか知りたい。中国新聞社は考慮しない方針のようだが、中小企業の場合2.5%の支給額増加で30%の税額控除がある。賃上げして控除を受けた場合の効果を経営分析できないか。冬一時金について。大幅増額を勝ち取った単組があるがコロナ禍前の額に戻っているのか。経営判断の経緯も知りたい。

新崎 盛吾(共同労組) 新聞労連が取り組んでいる作文ゼミについて。就職フォーラムに参加した新聞業界志望の学生を対象に実施、毎年約80人が受講している。在京各単組の委員長や労連役員が講師となり、その下で作文やE S、模擬面接等を実施、約50人が内定を勝ち取っている。以前は人気業界だったが、現在メディアを志望する学生は急減している。そうした中でゼミに集まってくる志望度の高い学生を押し上げて内定を勝ち取らせるのが課題。今後も支援願いたい。

辰巳 裕史(日刊建設工業労組) ジャーナリズム大賞専門紙賞の選考について。一昨年、専門紙とスポーツ紙を対象に専門紙賞が設けられた。今まで応募が少なく競争性がないという事で選考されなかったが、今回は加盟組合を訪問し応募を働きかけた結果、スポーツ紙と専門紙の計2紙が応募。その中から専門紙賞が審査されると理解していたが、該当なしになったかどうかなども触れられていない。選考委員に専門紙・経済紙などの経験者を入れる、ヒアリング的な審査方法を採用するなど積極的選考への努力が欲しい。早急に改善策を作って実行されたい。

岩橋書記長 討論のまとめ

長崎訴訟について山口栄治・争議弾圧対策副部長が説明。春の判決に向け、全力で支援していく方針を再確認した。神奈川スラップ訴訟では記者本人が経過報告。埼玉新聞労組は東京新聞労組は労働者の権利を守るたたかいを続けていく決意を表明した。共同通信の元契約社員の待遇差別訴訟、日経関連会社の賃下げ訴訟の報告もあった。不正義や不当な扱いに屈しないたたかいに今後も支援・連帯していきたい。

ジェンダー関連では、朝日労組が単組独自の取り組みを報告。特別中執は「ジェンダー表現ガイドブック」などについて説明。新潟労組は加盟単組における女性役員の調査を提案した。ジェンダー平等の実現は引き続き重要課題としていく。「障害児及び医療的ケア児を育てる親の会」の報告は多くの人が困難を抱えていたことが浮き彫りになった。こうした取り組みを広げ、誰もが安心して働ける職場環境の実現につなげたい。

道新記者逮捕問題では、道新労組が組合員を守るために行ってきた取り組みを報告。労連の検証チームは今春にも調査結果や提言をまとめる。河北仙販労組は新聞販売の現場から問題提起。労連は「新聞の未来」プロジェクトで柱の一つとして取り組む方針だ。労連ジャーナリズム大賞は専門紙賞に3年連続で受賞作品がなく、選考方法に問題があるのではと指摘があった。早急に改善案を提起したい。中国新聞は賃上げ税制を春闘要求に取り込む単組があるかどうか調べてほしいと提案した。就職セミナーの作文ゼミは未来の組合員を支える取り組みでもある。継続していきたい。

ジャーナリズム大賞・疋田桂一郎賞受賞者コメント

大賞

大場弘行記者（毎日） 日米安保60年の節目に、日米地位協定に焦点を当てた。協定は米軍に様々な特権を与えているが、一度も改定されていない。中国の台頭で日米同盟の真価が問われているが、論じるためにもファクトが必要と考えた。自分たちの力で証拠を押さえようと、現場とファクトにこだわったが、これが難しい。思いがあっても一人の記者だけではできない。低空飛行のヘリがいつ来るかわからない。1台のカメラでは高度が割り出せない。困難の中、90日間撮影を続けた。私と一緒に90日間付き合ってくれたのが隣の加藤隆寛記者。上司にも内緒で、動画を全て仕上げた。各部署の担当者が垣根を取り払って議論した。手の込んだ特設サイトも作った。読者に直接語り掛けるイベントも開いた。米兵に有利な裁判権の問題では、密約もスクープ。これを皮切りに被害者などを取材。今も沖縄本土復帰50年の取材などを継続している。総勢20人以上の記者がかかわり、動画の数は100本に上る。大賞は大きな励みになった。

優秀賞

銘苅一哲記者（沖タイ） 沖縄復帰50年で、自衛隊をテーマにしようと考えた。沖縄タイムスはこれまで米軍基地問題に向き合ってきたが、自衛隊は長期的目線で追っていなかった。復帰時に自衛隊の駐留に反対した沖縄のマスコミ労組の歴史もあり、アンタッチャブルな存在だった。しかし、米軍がいなくなるといいたいときに、どうやって島を守るか。自衛隊と向き合っていかなければいけない。そういうことでテーマを選んだが、同じ思いの仲間が協力してくれた。学んだのは、基地問題は米軍だけではない、自衛隊にも目を向けないといけないということ。個々の問題に向き合うフェーズから変わって、島が戦場にされる現実が近づいているという思いになる。自衛隊の助けを借りて米軍が拠点を作るというスクープもあった。沖縄だけの問題ではない。もっと真相に切り込む取材を続けたい。

古志野拓史記者（信濃毎日） コロナで傷んだ人々を長野県内に追う中で、高原野菜の産地でアジア出身の労働者が落雷で亡くなった事故や、農家に関西の会社が無許可でベトナム人をあっせんして摘発される事件があり、テーマを外国人労働者に絞った。3万5千人の外国人が県内にいる。農業、製造業、建設業、中小零細に至るまで現場労働を下支えしている実態に驚いた。技能実習生はひどい状況に遭っても耐え忍ぶか失踪するか。選択肢が限られる。ベトナムの人材派遣会社が日本の受け入れ企業への接待や違法な謝礼で多く送り込んでくる。その原資は実習生が担わされており、そこを丁寧に書いた。一方で生活者として接する人々もいる。オーバーステイの人たちへのセーフティネットの提供も見た。我々の経済社会を支える外国人労働者の実態を伝え、感謝と共感の輪を広げたいと、目線を低く伝えた。外国人労働者と

共に地域社会を作っていけるよう取材を続けていきたい。

特別賞

宮田求編集委員（北日本） 地域の課題を掘り下げていくと、この国の在りよう、病巣が見える。イタイタイ病の問題を追い、これまで以上に地方紙の役割を実感した。原因が分かっていないときは患者たちが差別を受けたが、それは新型コロナ感染でクラスターが発生した施設への誹謗中傷と一緒に、私たちがどう向き合うべきかを問いかけた。もう一つ提起したのは、この国の行政が人間の命を大切にしているのかという根源的な問題だ。国はカドミウムによる腎臓病を公害病として認めてこなかった。今回の取材では、四大公害病の決着の模範事例と言われる中で、企業に救済を肩代わりさせて幕引きを図ろうとする行政のありようを暴いた。この国の問題点を浮き彫りにしようとする地域の取り組みに光を当ててくださったのはありがたい。若手記者に、新聞の使命の尊さを分かってもらう機会にもなった。社会的弱者に寄り添う視点を大切に頑張りたい。

長嶺晃太郎記者（琉球） 那覇の自衛隊航空基地から出てきた泡を採取して専門機関に送り、自衛隊の言い分とは違うことを書いた。辺野古の軟弱地盤や基地をめぐる密約でも、あるものを無いということが多い政府の問題は先輩方が経験してきた。権力側にとって都合のいい情報をうのみにせず、裏を取るのが基本的作業だと教えてもらい、その作業が読者への還元になった。また、今回の件は泡を送った京都大学の原田先生の協力なしにはできなかった。裏を取るのは基本だが、新聞社だけでは限界がある。こうした協力があってこそだと実感した。泡を取るときも、近所の方がコップとビニル袋を用意してくれた。いろいろな人に支えられた成果だ。

代読 安藤健委員長（北海道） 核のゴミの最終処分場については、いまだに国民の理解が進んでいるとは言えない状況があり、過疎地に押し付けられる構造的な問題でもある。今後も精力的に取材を続けていきたい。

疋田桂一郎賞

石川陽一記者（共同） 2017年4月に長崎市の海星高校で生徒が自殺し、第三者委によっていじめが認定されたが、学校がそれを認めないというのがずっと続いていた。賞はうれしいが、記者の仕事をしただけで、特別なことをしたとは思っていない。ひとりでもやろうと思ひ、遺族と一緒にやってきた。地元のメディアがほとんど書かず、地元だけが知らないという奇妙な現象が起きているのは通信社の悲しいところだが、記事を読んで、学校に対して説明を求める活動をしてもらえたことなどに励まされた。これからもほえ続ける記者でありたいと思う。職責を果たせるよう努力していきたい。



選考委員会全体講評(抜粋)

全体として地方の視点に立って、国策的課題を掘り下げる作品が多かった。国策による地域の弊害を地道に追いかけて、地方ジャーナリズムの本来の役割を果たし、民主主義の基盤となる報道の応募が目立った。「プレミアムA 失踪村 ベトナム人技能実習生」（朝日新聞）や連載「境界の彼方 とやま自治考」（北日本新聞）、長期企画「明日の風は」（新潟日報）などがそれを果たした。

2021年夏に開催された東京五輪も新型コロナと並んで、多くの人々の関心を集める大テーマだったが、開催の是非をめぐる点について追及する作品はなかった。その中でも、長年女性選手や関係者が苦悩してきた問題を掘り起こした「アスリートの性的画像問題に関する一連の報道」（共同通信）は20年10月から長期で報じてきた作品だ。一連の報道をきっかけに、旧態依然な状況への反発が社会に広がっている。

スポーツ紙の記者ならではの視点で、選手に近い位置で感動する若手記者が1人称で、ネット媒体で書く挑戦をしている。五輪アスリートを人間的視点で追いかけた「池江璃花子の『誰にも泳いで勝てなかったとき』が意味する真のスポーツマンシップ」（東京スポーツ）だ。コロナ禍で取材が難しい中でも、努力を重ねるスポーツ担当部署の頑張りに期待したい。

近年ジェンダーをテーマにした作品応募が定着してきている。「東京都立高校入試の男女別定員を巡る一連の報道」（毎日）では女性の合格ラインが高く不利である可能性についての報道が先行する中、情報公開で最大で243点差だった事実をスクープ。廃止を求める署名運動も立ち上がり、社会を動かす契機となった。

「キャンペーン報道『女性力の現実～政治と行政の今』」（琉球新報）は政治分野の女性進出を阻む壁について検証し、変革の道筋を示そうと試みた。また、「特定妊婦制度」に注目し、非正規や貧困などジェンダー問題が背景に、女性が抱える「生きづらさ」を浮き彫りにした作品が「困難を抱える妊産婦を巡る一連の報道」（共同）だ。「被爆76年目の長崎原爆・平和報道」（長崎新聞）では、入社2年目の女性記者が女性の視点で被爆者に寄り添い、原爆報道を行った。

東日本大震災10年目の節目を迎え、被災地で書き続ける地方記者たちが、原発事故や地域の復興に関わった人々の証言を残した「震災10年『証言あの時』」（福島民友）は新聞記事の記録性を意識した作品だ。

地域を担当し、コツコツ丁寧に書き続け、ジャーナリズムの基本を守り奮闘する記者の存在や地方紙の姿勢が際立った作品も評価したい。疋田桂一郎賞の「長崎市の私立海星高いじめ自殺問題を巡る一連の報道」（共同）や「特ダネ記者の半世紀～県北取材メモから～」（毎日）は一人の地方記者が掘り起こした事件報道に関する作品だ。また、「『政治とカネ』のキャンペーン報道『決別金権政治』と一連のニュース報道」（中国新聞）は「地元目」として覚悟を持って、ジャーナリズムに取り組もうとする姿勢がうかがえた。

今年も専門紙からの応募は伸び悩んだが、「風をつかむ～市場展望」（日刊建設工業新聞）の1点の応募があった。専門紙の果たす役割を鑑みながら、今後を期待する。

「取材規制」テーマに新研部長会議

今月13日にオンライン開催

新聞研究部は2月13日午後1時～5時、オンラインで「第45回新研部長会議」を開催する。会議のテーマは「取材規制を考える」（仮）で、第1部では2021年6月に行きた取材中の北海道新聞記者が逮捕された事案を取り上げ、東京法律事務所の今泉義竜弁護士と岸朋弘弁護士から、法的な側面からどのように捉えるべきかについて考える学習会を実施する。

第2部では、20年度の活動報告のほか21年7月の発生した静岡県熱海市の土石流災害現場での写真記者の建造物侵入による書類送検事例や取材規制について、新研部員からの問題提起や22年1月から2月にかけて、北海道新聞記者逮捕問題の検証チームが実施した「取材規制に関するアンケート」結果などを報告し、参加者同士で意見交換

する予定。「取材規制に関するアンケート」（2月7日締め切り）回答先は右記のQRコードから。

同会議に先駆け、新研部では21年12月9日に顧問弁護士を講師に「取材の自由と建造物侵入」をテーマにミニ学習会を開くなどして準備を進めてきた。参加者は21年3月に東京地裁で判決が出た、宗教法人施設に取材目的で立ち入り、ジャーナリストが建造物侵入容疑に問われ、有罪判決となった事例について学んだ。新研部長会議の参加申し込み締め切りは2月8日午前10時。申し込んだ方にZoomのURLを送付する。参加費は無料。新研部長会議の参加申込QRコード：



埼玉労組 一時金 10万円回答

出勤簿書き換えは追加あっせん

未払い残業代訴訟と一時金を支給しない会社に対し闘争を続ける埼玉新聞労組で、会社は1月21日の団体交渉で有額回答(社員一律10万円)を出した。関根正昌社長は「年度末の数字が見えてきた。決して予断を許さないが、支払える金額を提示した」と述べた。

さいたま地裁で審理が続く未払い残業代訴訟は同19日、第3回期日(書面による準備手続き)が開かれた。会社側は当時の経営状況が厳しかったことなどを再度強調。前経営陣役員の陳述書などを証拠として提出した。次回期日は2月28日(電話会議)。

委員長に対し「制裁」処分を通知してきた問題で、会社側は埼玉県労働委員会のあっせんに応じ

る構えを示した。一方、別の社員が上司から出勤簿の書き換えを指示された事案をめぐり、適切な調査や対応が行われず1年以上が経過。組合は団体交渉で改善が図れないと判断。現在進めている、県労委のあっせん事案にこの問題を追加した。

2019年のリストラに端を発し、残業代未払いや夏冬2回の一時金不支給が続いた上、コンプライアンスをめぐる問題が相次ぎ、労使の対立が先鋭化している。そもそも20年に「経営陣を刷新する」と約束しリストラを進めた前経営陣が、未だ社に残り経営の停滞を招いている。組合は社員にアンケートを実施し、2月9日、臨時大会を開き、一時金闘争に春闘を重ね、今後の闘争方針を確認する。【埼玉労組・保坂直人】

東京労組「錬成費」裁判 社の主張は「荒唐無稽」

明大山口教授が追加の意見書

中日新聞社が全社員に年3千円支給していた手当「錬成費」を一時的に廃止した労働契約法違反事件の裁判で、東京新聞労組を代表して従前通りの支給を求めている原告の宇佐見昭彦委員長側は1月18日、経営分析の専門家である山口不二夫・明治大教授による追加の鑑定意見書を東京地裁に提出した。

昨年7月の鑑定意見書では▼社の膨大な蓄財▼投資金融会社としての成長▼錬成費を廃止した2020年3月の決算時に費用増大や特別損失を集中させ利益を圧縮後、次年度でV字回復させた事実——などを具体的に指摘。これに対し、社側は具体性や真実性を欠く冗長な反論を地裁に出す一方、原告が求積明で求めた詳細な財務データ提出を一切拒んだ。今回の追加の鑑定意見書は、こうした社の主張や態度に根拠も道理もないことを指摘した。

具体的には▼財務安定性を示す「流動比率」「当座比率」「自己資本比率」や、収益性を示す「売上高営業利益率」「売上高当期純利益率」がいず

れも日本新聞協会の固定サンプル39社平均を顕著に上回ること▼1400億円超の利益剰余金は朝日新聞社に比肩し、自己資本比率66%は信濃毎日新聞社に次いで突出して高いこと——などを示した。

さらに山口教授は、会計学者として学問的見地から、企業経営のあり方に言及。現代経営で最重要なのは「人的資産」「従業員」であり、コロナ禍のように予測不能な大きな変化に企業が機敏に対処するには「従業員のモチベーション」「通常の業務で疲労していないこと」が必要で、モチベーションを下げる人件費削減は最も避けるべきだと説いた。

また、社側が近未来の収支予測を理由に、融資に応じる銀行がなくなる旨を主張していることに、教授は「中日新聞社ほど潤沢な金融資産や担保資産を持つ企業から融資を請われたら、金融機関は随喜の涙をこぼす」「荒唐無稽な主張を、見識ある新聞社が文字にすることは避けた方がいい」と諫めた。

幻の「日光五輪」計画

橋本 智輝 (関東地連委員長、全下野労組副委員長)



中禅寺湖畔から望む大鳥居と男体山

2022年も早くも1カ月が過ぎたというのに少々気が引けるのですが、1月1日付朝刊、いわゆる「元旦号」の話から。

各紙のいわば腕の見せどころであるわけですが、弊紙、下野新聞の今年の1面トップは「日光に幻の『五輪計画』」一。運動部デスクが一部スポーツ関係者や地元住民のみぞ知る逸話を丹念に裏付け取材し、記事化しました。

栃木県日光町(現日光市)は、1940年に東京夏季五輪と併催される冬季五輪の開催地に立候補していました。

結果から言ってしまうとライバル札幌との招致

合戦に敗れ、また後に、戦局下で日本での開催自体が返上されるわけですが、立候補に際しての施設計画書が外務省に残っていました。

そこに書かれていたのは、今となっては「壮大」とも「空想」とも言える計画の数々。奥日光の名峰・男体山でアルペンスキー、戦場ヶ原でクロスカントリー、いろは坂でボブスレー…。観光で来たことがある方には、そのスケール感がご想像いただけるのではないかと思います。

これが実現していたら、今ごろ日光は冬季スポーツのメッカ、あるいは、アウトドア体験の一大テーマパークとなっていたでしょうか。いずれにしても、歴史と文化、自然が一体となった今の姿とは少し違っていたわけで、世の中のあらゆるものが「偶然の産物」であることを思わずにはいられません。

さて、今年は間もなく北京冬季五輪が開幕し、栃木県内ということ言えば42年ぶりに秋季大会の開催地となる国民体育大会があります。栃木県にお出でになる方がいれば、ぜひ「おもてなし」をしたいところですが、山粧う季節に、感染症が収束していることを願うばかりです。



「差別の循環あらわになった」

神奈川記者スラップ訴訟

川崎市内に集住する在日コリアンを名指したヘイトスピーチを記事で批判した神奈川新聞社の石橋学記者が差別主義者に訴えられたスラップ訴訟の第8回口頭弁論が1月11日、横浜地裁川崎支部で開かれた。原告の佐久間吾一氏は石橋記者の人物像を物語る証拠として、保守系月刊誌「WiLL」のオンライン版の記事を提出。石橋記者側が「本件と関係がない」と却下を求め的一幕があった。

記事は昨年12月に武蔵野市の住民投票条例案の取材をする石橋記者について書かれたもの。外国人にも平等に投票権を認めることに反対する自民党国会議員の街頭演説の現場で、石橋記者が実際にしていない発言を捏造し「ヤクザまがい」などと誹謗中傷している。筆者はジャーナリストの伊藤詩織さんに性的暴行を加えたことが民事訴訟の判決で認定された元TBS記者の山口敬之氏。

閉廷後の報告集会で、石橋記者は「自民党のネトウヨ議員が街頭でヘイトスピーチをし、批判する記者をヘイト本のライターが攻撃する。そこにレイシストが食いつくという差別の循環があらわになった」と指摘。差別があおられた結果、京都の在日集住地区・ウトロでは放火事件が起きるに至り、「佐久間氏を批判した記事は公正なものだ」という判決を勝ち取り、川崎の在日コリアンにあなたたちは出て行けと言われたり、火を放たれたりする人たちではない、共に生きる仲間だというメッセージを届けたい」と力を込めた。

特派員協会が定昇実施を約束

外国特派員協会の労働組合(Union of Press Club=UPC)は、1月20日、2年間続く定期昇給の凍結解除などを求めて団体交渉を開いた。団交には会長らが出席。組合の要求に対し、協会は「従業員は財産だ。今回の団体交渉では必ず有額回答する」と明言した。

協会は、2019年度からコロナ禍での財政悪化を理由に定期昇給の凍結を強行。これに対し組合側は、財務諸表を基に、不動産会社が負担したビル移転時にかかった工事費を受贈益として処理したことで減価償却費が増大したのであって、経営を圧迫するものではないと反論した。組合が協会の支払い能力を明らかにしたことが、今回の回答につながった。

また、契約社員の正社員化問題についても、今回の団交で正社員化を前提に具体的な条件が提示される見通し。契約社員の正社員化は組合が7年以上前から要求しており、こちらも粘り強い交渉の末、大きく前進した。

「新聞の未来 考えませんか」

産政部プロジェクトメンバー募集

産業政策部は新プロジェクト「新聞の未来 考えませんか」を発足させました。新聞産業は部数減など危機的な状況にはありますが、そんな中だからこそ、現状を把握した上で持続可能な未来を構想しようとの趣旨です。参加メンバーを大募集しています。

プロジェクトでは、メンバーは「地域報道」「販売・広告」「印刷」「事業」「デジタル」のチームに分かれ、各分野で調査研究を進め、シンポジウムなどのイベント(年に数回を予定)、機関紙やSNSへの記事執筆などを通じ、調査結果を発信していきます。

2~3年程度続ける予定で、月1回程度の全体ミーティングのほかに、チームごとの会議も随時開きます。既に1月中旬、キックオフの会議を開きました。少しでも興味のある方は、労連本部までご連絡ください。【労連産業政策部長・西村誠】